

がんばる中高年応援事業

中高年層の新規就農者の確保及び経営の早期安定化を図るため、経営開始時や経営継承時の機械導入等を支援します。

1 対象者

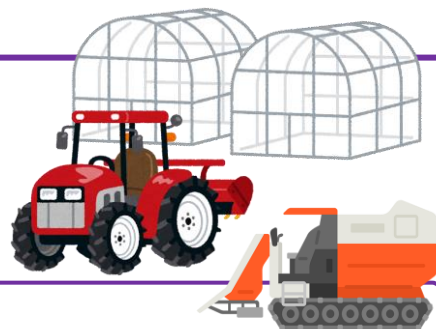
認定新規就農者または認定農業者

2 主な要件

- 1 事業実施年度の2年前の年度以降に農業経営を開始または継承した者であること
- 2 独立・自営就農をしていること
- 3 独立・自営就農時の年齢が50歳以上であること
- 4 計画申請時の年齢が64歳以下であること
- 5 地域計画に位置づけられていること、若しくは位置づけられることが確実と見込まれること
- 6 過去に本事業による補助を受けたことがないこと

3 支援内容

- 1 農業用機械・施設等の導入（リースを除く）
- 2 家畜の導入
- 3 果樹・茶の新植・改植



※注意 対象外の経費

- ・農業以外の用途にも使用可能な汎用性の高い機械等（例：運搬用トラック、パソコン、倉庫、フォークリフト、ショベルローダー、バックホウ等）
- ・環境衛生施設（トイレ等）
- ・ほ場観測施設
- ・中継拠点施設（農機具格納庫等）
- ・集出荷施設
- ・乾燥調整施設
- ・農産物加工施設
- ・井戸等の施設・設備
- ・整備等の内容ごとの事業費が50万円未満のもの 等

4 補助額

補助率 1/2以内
交付上限額 150万円

※予算の範囲内の採択となります。

5 目標年度

事業実施年度の翌々年度

6 成果目標

次のアからウまでのいずれかを選択し、目標年度までに達成すること。

- ア 経営面積の拡大
- イ 販売額の増加
- ウ 所得の増加

※親（三親等以内の親族を含む）から経営を継承する場合

継承時と比べ、選択した評価項目が10%以上拡大又は増加する計画であること

※既に経営を開始している場合

事業実施年度の前年度と比べ、選択した評価項目が10%以上拡大又は増加する計画であること

7 問合せ先

本紙に掲載されていない補助要件があります。

事業の詳細・申請方法等については市町の農政部局または農業振興事務所までお問い合わせください。

河内農業振興事務所	経営普及部	TEL：028-626-3072
上都賀農業振興事務所	経営普及部	TEL：0289-62-6125
芳賀農業振興事務所	経営普及部	TEL：0285-82-3074
下都賀農業振興事務所	経営普及部	TEL：0282-24-1101
塩谷南那須農業振興事務所	経営普及部	TEL：0287-43-2318
那須農業振興事務所	経営普及部	TEL：0287-22-2826
安足農業振興事務所	経営普及部	TEL：0283-23-1431